

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券
時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法に
より算定)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

刊行物・・・総平均法による原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法
無形固定資産	定額法

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に支給する賞与に充てるため翌期支給見込額のうち当期負担分を計上している。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため期末における要支給額を計上している。

職員退職給付引当金

職員に対する将来の退職給付金の支給に備えるため自己都合による期末における
要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	746,644,600	298,052,100	378,044,000	666,652,700
定期預金	300,000	0	0	300,000
小 計	746,944,600	298,052,100	378,044,000	666,952,700
特定資産				
特定費用準備資金	31,400,000	0	0	31,400,000
退職給付引当資産	145,202,242	42,012,500	51,923,330	135,291,412
小 計	176,602,242	42,012,500	51,923,330	166,691,412
合 計	923,546,842	340,064,600	429,967,330	833,644,112

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	666,652,700	—	(666,652,700)	—
定期預金	300,000	(300,000)	—	—
小 計	666,952,700	(300,000)	(666,652,700)	—
特定資産				
特定費用準備資金	31,400,000	—	(31,400,000)	—
退職給付引当資産	135,291,412	—	(△7,491,000)	(142,782,412)
小 計	166,691,412	—	(23,909,000)	(142,782,412)
合 計	833,644,112	(300,000)	(690,561,700)	(142,782,412)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	7,304,913	5,609,941	1,694,972
什器備品	28,670,051	22,325,706	6,344,345
ソフトウェア	60,138,100	29,772,302	30,365,798
商標権	478,500	3,987	474,513
合 計	96,591,564	57,711,936	38,879,628

5. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は法人運営の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、投資信託、デリバティブ取引を組み込んだ仕組債により資産運用する。当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ仕組債のみであり一定の金額を限度としている。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、デリバティブ取引を組み込んだ債券(仕組債)であり、発行体の信用リスク、市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク)にさらされている。なお、投資有価証券には、リスクが高いものとして、中途解約が著しく制約されていることにより、満期到来までに資金化することが極めて困難な流動性に乏しい債券(仕組債)1億5千万円が含まれている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 財産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の財産運用規程に基づき行う。

② 信用リスク及び市場リスクの管理

債券及び仕組債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。